

三重県臨床心理士会は、

『三重県いじめ応援サポーター』に登録し、いじめ防止活動を推進しています。

いじめ防止に関わる当会会員の主な活動

- ・学校、児童相談所など各職場で業務として、いじめ防止活動に取り組んでいます
- ・三重県いじめ防止強化月間(4月と11月)及び世界ピンクシャツデー(2月27日)にピンクシャツやピンクの小物などを身につけて、啓発活動を行っています
- ・教育領域部会において、いじめ防止に関わる当会の研修企画やメールなどで啓発活動を行っています



いじめ防止に関わる当会での主な研修

- ・『いじめ対応に関する法的視点』
- ・『学校における子どものレジリエンスの育成について』

いじめ防止応援サポーターとしての当会の主な活動

2018年11月	『三重県いじめ防止応援サポーター』に登録
2018年11月	「三重県いじめ防止フォーラム」に当会理事がパネリスト出席
2019年3月	「三重県いじめ防止応援サポーター情報交換会」に出席
2019年11月	「三重県いじめ防止サミット」に出席



臨床心理士にご相談下さい。

9割の子どもがいじめを受けた経験があり、いじめに加担した経験がある。文部科学省「いじめ防止対策協議会」(2016年度)による調査で、小学校4年生から中学校3年生までの同じ子どもたちを6年間追いかけた縦断的研究の結果です。たくさん子どもたちがさまざまな形でいじめを経験し、いろいろな思いを抱え、ときにはとてもしんどくなってしまうことがあります。

誰もがさまざまに経験するいじめ、まずは身近な信用できる人にご相談下さい。そして“心の専門家”である臨床心理士にもご相談下さい。

臨床心理士は学校、児童相談所、病院などにいます。学校ではスクールカウンセラーにもご相談下さい。